

長野県初！矢出沢川及び黄金沢川を特定都市河川に指定します

気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化し、長野県でも毎年のように水災害が発生しています。河川改修等のハード整備や流域治水の取組を推進し、流域内の安全性を向上させるため、長野県で初めて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川及び特定都市河川流域を指定します。

1. 対象河川

信濃川水系一級河川矢出沢川

信濃川水系一級河川黄金沢川（矢出沢川の支川）

2. 対象範囲

平面図及び拡大図のとおり

3. 指定日

令和8年1月30日（金）

4. 指定されるとどうなるか

主に次の取組が行われることにより、一層の浸水被害の防止・軽減が期待されます。

①国・県・市町村に加え、住民・企業等のあらゆる関係者で水害リスクの共有や対策内容等の議論を行う協議会の設置

②河川改修等の予算の重点措置

③河川や水路への雨水の流出を抑制するため、流域内の土地の浸透機能を低下させる1000m²以上の開発（田畑の宅地造成や舗装等）に対し、長野県知事による許可制度の導入及び貯留・浸透対策実施の義務付け

5. その他（参考）

・特定都市河川及び特定都市河川流域の概要

別紙1

・特定都市河川浸水被害対策法の概要

別紙2

治水ONE NAGANO宣言

～みんなでとりくむ「流域治水」～

（問合せ先）

担当：建設部 河川課 計画調査係

金子、小山

電話：026-235-7310（直通）

026-232-0111（代表）内線 3446

FAX：026-225-7069

E-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当：上田建設事務所 整備課 計画調査係

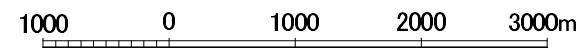
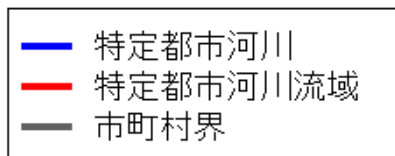
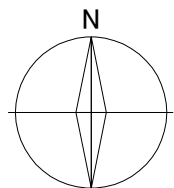
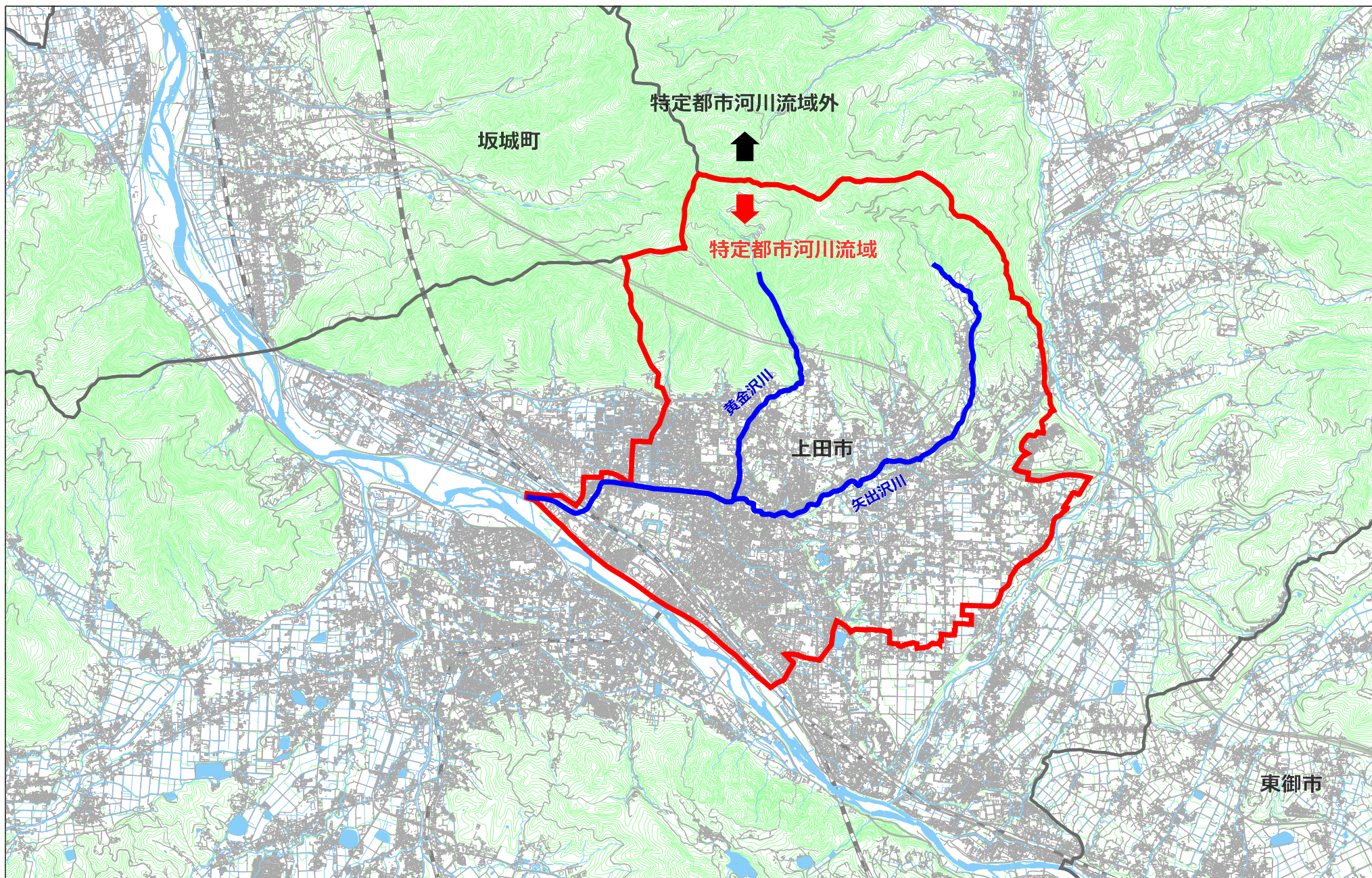
阿部、守矢

電話：0268-25-7165（直通）

0268-23-1260（代表）内線 2517

FAX：0268-23-0550

E-mail：ueken-seibi@pref.nagano.lg.jp



特定都市河川及び特定都市河川流域の概要

矢出沢川では、流下能力が不足する箇所があり平成22年8月豪雨による溢水で浸水被害が発生しました。近年では、集中豪雨等による矢出沢川流域内の水路等からの氾濫で路面冠水等の浸水被害が頻発しています。

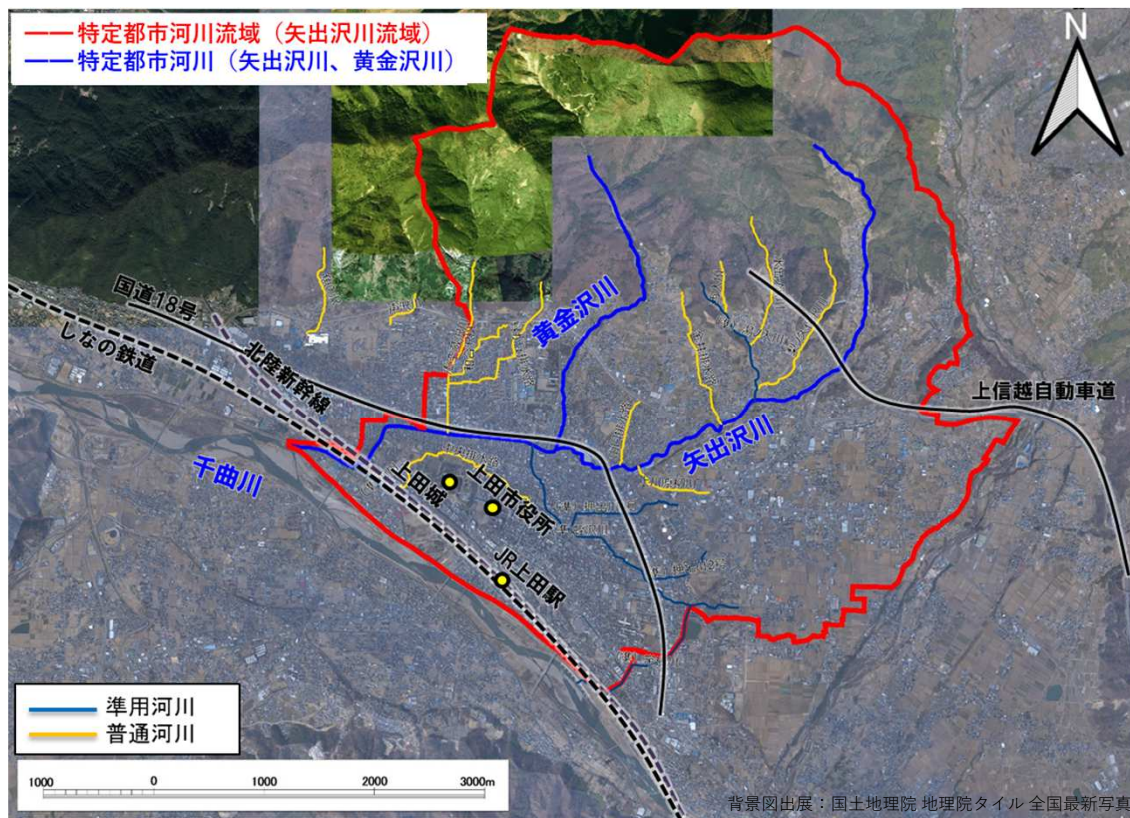
矢出沢川流域は、中下流部で市街地が形成され人口・資産が集中しており、気候変動による浸水被害の深刻化が予想されることから、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川に指定することで、ハード整備の加速化、水害に強いまちづくりを両輪とした流域治水の取組を強力に推進し、流域内の安全性向上を目指します。

【位置図・流域図】



【流域の概要】

流域面積 : 約25km²
 河川数 : 2河川
 計画規模 : 1/30
 関係市町村 : 上田市
 主な浸水被害 : H22. 8月



【矢出沢川流域内の浸水被害】



【H22. 8月豪雨（矢出沢川の氾濫）】



【近年の集中豪雨による流域内の浸水被害（水路等からの氾濫）】

【今後の予定】

R8.1月30日

特定都市河川指定・許可事務開始

流域水害対策協議会設置

流域水害対策計画検討・協議調整

R9年度中
(目標)

流域水害対策計画策定

計画の実施(浸水被害の防止・軽減)



流域水害対策協議会のイメージ

**法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践
特定都市河川浸水被害対策法の適用**

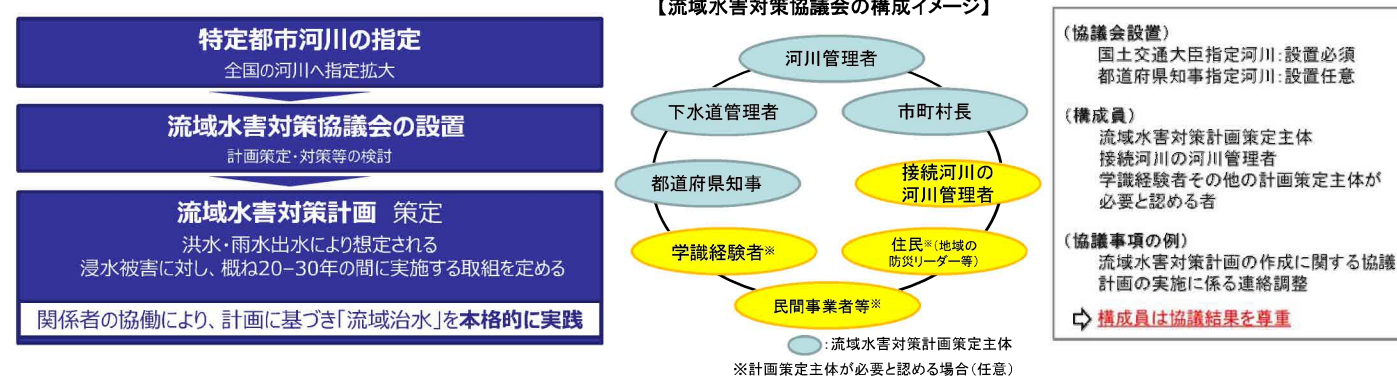
概要

- ・ 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発している（例）平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風 等
- ・ このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図る

特定都市河川の指定対象



流域治水の計画・体制の強化



流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・河道掘削、堤防整備
- ・遊水地、輪中堤の整備
- ・排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理
ができる制度等を創設
- ・ 対象：民間事業者等
 - ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{--}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- 対象：公共・民間による1,000㎡※
以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m³以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- 指定権者：都道府県知事等
- 埋立等の行為の**事前届出を義務化**
- 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

- 指定権者：都道府県知事
- 都市計画法上の開発の原則禁止(自己用住宅除く)
- 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の
安全性を事前許可制とする



浸水被害被害防止区域における
居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- 指定権者：都道府県知事等
- 盛土等の行為の事前届出を義務化
- 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



貯留機能を有する土地のイメージ

引用：国交省ホームページ